

## マージン率等に係る情報提供について

松本建設株式会社  
許可番号 派16-300212

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

- (1) 派遣労働者の数 … 5人 (令和5年7月1日現在)
- (2) 派遣先の数 … 4事業所 (令和5年7月1日現在)
- (3) マージン率 … 36.5% (令和4年7月1日～令和5年6月30日)
- (4) 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) … 36,428円
- (5) 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) … 23,146円
- (6) 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別  
 労使協定を締結していない  
 労使協定を締結している  
協定の対象となる派遣労働者の範囲 (施工管理業務、測量技術者)  
協定の有効期間の終期 … 令和6年3月31日
- (7) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

| 訓練の内容            | 対象者       | 方法     | 実施主体 | 実施時間 | 費用負担 | 賃金 |
|------------------|-----------|--------|------|------|------|----|
| 測量に関する訓練         | 1年目の派遣労働者 | OFF-JT | 弊社   | 8時間  | 無償   | 有給 |
| 施工図作成訓練          | 2年目の派遣労働者 | OFF-JT | 弊社   | 8時間  | 無償   | 有給 |
| 積算・施工計画書<br>作成訓練 | 3年目の派遣労働者 | OFF-JT | 弊社   | 8時間  | 無償   | 有給 |

- (8) キャリアコンサルティング相談窓口 … 相談窓口 管理部  
連絡先 … 電話番号 (0763) 33-5185

- (9) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  
弊社マージン部分については、法定福利費、福利厚生費(有給休暇、健康診断等)、教育研修費、交通費等の雇用経費並びに運営経費を含んだものです。